

2 選定の手順及びスケジュール（予定）

本プロジェクトにおける選定の手順及びスケジュールは、次のとおり予定している。

内 容	日 程
本プロジェクト実施方針の公表	令和元年 6 月 19 日
実施方針及び公募関係資料（案）等に関する説明会並びに現地見学会	令和元年 7 月 4 日
本プロジェクト業務要求水準書（案）、事業者選定基準（案）、モニタリング減額方法説明書（案）、支払方法説明書（案）の公表（以下、「公募関係資料（案）等」という。）	令和元年 7 月 22 日
実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見の受付	令和元年 7 月 5 日 ～7 月 30 日
本プロジェクトに係る事業者選定前の対面対話の実施	令和元年 8 月 5 日 ～8 月 9 日
実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見への回答及び公表 対面対話結果の公表	令和元年 8 月中旬
コンベンション事業に係る特定事業の選定・公表	令和元年 9 月上旬
本プロジェクト募集要項、業務要求水準書、事業者選定基準、様式集、モニタリング減額方法説明書、基本協定書（案）、コンベンション事業に係る事業契約書（案）、ホテル事業に係る定期借地権設定契約書及びこれらに関する書類（以下、「募集要項等」という。）の公表	令和元年 9 月上旬
本プロジェクト募集要項等に関する説明会	令和元年 9 月中旬
本プロジェクト募集要項等に関する質問の受付	令和元年 9 月下旬
本プロジェクト募集要項等に関する質問への回答	令和元年 10 月上旬
本プロジェクト参加表明書提出締切	令和元年 10 月下旬
本プロジェクト参加資格審査結果の通知	令和元年 11 月中旬
本プロジェクトに係る競争的対話	令和元年 11 月下旬
本プロジェクト募集要項等の変更・修正公表	令和元年 12 月上旬
コンベンション事業に係る予算（債務負担行為の設定）議案の提出	令和元年 12 月定例会
本プロジェクト提案書提出締切り	令和 2 年 1 月中旬
提案に関するヒアリングの実施	令和 2 年 2 月中旬
本プロジェクトに係る優先交渉権者及び次点交渉権者の決定及び公表	令和 2 年 2 月下旬
本プロジェクト基本協定の締結	令和 2 年 3 月中旬
コンベンション事業仮契約の締結 ホテル事業に係る定期借地権設定仮契約の締結	令和 2 年 4 月下旬
コンベンション施設に係る公の施設設置条例議案の提出 コンベンション事業契約及び指定管理者指定議案の提出（議決により仮契約を本契約とする） ホテル事業に係る定期借地権設定契約締結に関する議案の提出 乙川河川緑地事業に関する指定管理者指定議案の提出	令和 2 年 6 月定例会

3 応募手続き等

(1) 実施方針及び公募関係資料（案）等の説明会及び現地見学会

本プロジェクトに対する民間事業者の参入促進に向け、実施方針及び公募関係資料（案）等に関する説明会及び現地見学会を開催し、本プロジェクトの内容、募集及び選定に関する事項等について本市の考え方を提示する。

実施方針及び公募関係資料（案）等に関する説明会及び現地見学会の詳細は次に記載する。なお、参加希望者は令和元年7月3日（水）午後5時までに、様式1を使用して、電子メールでファイル添付及び開封確認メールで提出のこと。

なお、説明会では実施方針等の配布は行わないので参加希望者各自で用意すること。

- ・宛先：岡崎市総合政策部企画課公民連携係
- ・電話番号：0564-23-6652
- ・電子メールアドレス：convention@city.okazaki.lg.jp

ア 説明会

- ・開催日時

令和元年7月4日（木）午前10時30分～正午

- ・開催場所

岡崎市役所分館2階202号室

※説明会は、本プロジェクトを構成する3つの事業すべてを対象とする予定

イ 現地見学会

- ・日時及び場所

令和元年7月4日（木）午後1時30分～午後2時30分

- ・集合場所

現地集合（現地解散）

※駐車場が少ないため、1グループ1台までとする予定

ウ 当日の連絡先

- ・岡崎市総合政策部企画課公民連携係
- ・電話番号：0564-23-6652

(2) 事業者選定前の対面対話希望の受付

本市は、実施方針等及び公募関係資料（案）等に対する質疑内容、意図を適確に本市に伝えたいと考える民間事業者、また、事業内容、事業スキーム、資金調達スキーム等に対する意見並びに提案を行いたい民間事業者と意思疎通を図るために事業者選定前の対面対話を次の要領により行う。

本市は、事業者選定前の対面対話により、本市と民間事業者の意思疎通を図り、より適確な事業スキーム、資金調達スキーム、業務要求水準の設定等につなげることを期待している。

そのため、質疑内容の明確化はもとより、民間事業者から自らの経験、知見等を発揮するために必要と考える事項について具体的な意見、提案を受けることを期待している。

対面対話は、個別面談方式により意図を確認したい事業者に対し、日程調整の上、個別に対面対話を実施する。

なお、希望者は令和元年 7 月 30 日（火）午後 5 時までに、様式 2 を使用して、電子メールでファイル添付及び開封確認メールで提出のこと。

- ・宛先：岡崎市総合政策部企画課公民連携係
- ・電話番号：0564-23-6652
- ・電子メールアドレス：convention@city.okazaki.lg.jp

ア 対面対話の実施日等

- ・令和元年 8 月 5 日（月）～9 日（金）に実施する。なお、具体的な実施日、時間等の詳細については、別途、個別に通知する。
- ・事業者選定前の対面対話の結果は、令和元年 8 月中旬に公表する予定である。
- ・本市は、対面対話の結果、事業内容、事業スキーム、資金調達スキーム等の変更を行う場合は、実施方針等及び公募関係資料（案）等の変更を行い、募集要項等において公表する。

イ 対面対話を希望する項目

- ・下記(3)実施方針等及び公募関係資料（案）に関する質問・意見の受付に合わせて提出すること。

(3) 実施方針等及び公募関係資料（案）に関する質問・意見の受付

実施方針等及び公募関係資料（案）等に記載の内容に関する質問・意見の受付を次の要領により行う。また、民間事業者から提出された意見等について、本市が必要と判断した場合には本市から問合せを行うこともある。

ア 質問・意見及び事業者選定前の対面対話の受付期間

- ・令和元年 7 月 5 日（金）～7 月 30 日（火）午後 5 時まで

イ 提出方法

質問・意見の内容を簡潔にまとめ、様式 3 に記入の上、電子メールでファイル添付及び開封確認メールで提出のこと。

- ・宛先：岡崎市総合政策部企画課公民連携係
- ・電子メールアドレス：convention@city.okazaki.lg.jp

なお、質疑の回答方法について、様式 3 において「書面回答希望」と「対面対話希望」のどちらかを選択すること。

ウ 質問・意見に対する回答

実施方針等及び公募関係資料（案）等の記載内容に関する質問・意見及び対面対話の結果

について書面による回答が可能なものについては、令和元年 8 月中旬までに本市のホームページにおいて公表する。ただし、提出者名は公表しない。

・ホームページアドレス

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1551/100500/p023225.html>

(4) 募集要項等の公表

本市は、コンベンション事業を特定事業として選定した場合は、実施方針等及び公募関係資料（案）等に対する民間事業者からの意見等及び質問回答を踏まえ、コンベンション事業を含む本プロジェクト全体に係る募集要項等を公表する。

(5) 募集要項等に関する質問の受付・回答、結果公表

募集要項等の内容について質疑応答を行うものとする。具体的な日程、場所等については募集要項等で示す。

(6) 参加表明書、資格確認申請の受付、資格確認通知の発送

本プロジェクトの応募グループには、参加表明書及び資格審査に必要な書類の提出を求める。資格審査の結果は、応募グループ代表企業に通知する。

(7) 競争的対話の実施

本市は、資格審査通過者に対して、競争的対話を実施する。応募グループは、参加表明書及び資格審査に必要な書類の提出時に「概要提案書」を提出し、「概要提案書」に基づいて競争的対話を実施する。競争的対話は、業務要求水準書等について本市と応募グループの認識に齟齬がないこと、より適確な提案につなげることを目的に実施するものであり、概要提案書による提案内容の評価は行わない。

競争的対話の具体的な実施方法については、募集要項等において通知するが、現時点においては、次のような内容を想定している。

ア 概要提案書の提出

事業者選定基準等に基づいて、提案評価のポイントとなる事項を数テーマを必須提案テーマとし、あわせて応募グループが提案したいテーマを提案いただく（応募グループの負担を考慮し簡易な資料とする予定）。

イ 概要提案書に基づく競争的対話の実施

競争的対話は、概要提案の善し悪しを評価するためのものではなく、応募グループの能力を引き出し、より適切な提案、期待以上の提案に結びつけるために実施する。

ウ 競争的対話を踏まえた業務要求水準等の調整

競争的対話を踏まえ、募集要項等において本市の意図が伝わっていない点等があれば、募集要項等に追記や追加資料の提示を行う。なお、透明性・公平性の観点から応募グループと